

ガラス加工体験講座の利用注意事項

1. 利用者

利用者は工学部、工学研究科、関連センターおよび施設に所属する学生・院生・研究生、教職員(非常勤含む)及び当センター運営委員会が認めた者とする。また学生は学生教育研究災害傷害保険および学生教育研究賠償責任保険に加入した者に限る。

2. 利用日

利用日は、当センター関係行事、学科・専攻が開催する行事及び土・日曜日、祭日を除く日とする。

3. 利用時間

通常利用時間は午前 9 時から 11 時 45 分まで、および午後 1 時 15 分から午後 4 時までとする。利用者は午後 4 時までには掃除・整理整頓等を終えること。

4. 利用申込み

利用希望日の 1 週間前の午後 3 時までに、利用方法欄に掲載された「ガラス加工体験講座利用申込書」から Web 申請する。後日連絡メールが届き、技術スタッフと日程調整の上、利用日時(または講習日時)が決定・通知される。

5. 費用

原則として無料とする(材料費含む)。ただし、こちらで用意した材料以外を使用した希望の加工がある場合は材料費を徴収する場合がある。

6. 事故

事故が発生したときは、「工学部・工学研究科の定める手続き」に従ってすみやかに連絡対応すること。(学生には学生教育研究災害傷害保険への加入が義務づけられています)

万一、故意または重大な過失により設備を破損・破壊したときは、利用者の負担で修繕・修復すること。

7. 支援体制

実際の製作・加工は、基本的に利用者が行うものとする。また、通常利用時間には技術スタッフが機器の操作方法や製作方法の助言と指導を行い、終了確認は利用者と共に行う。技術スタッフ(あるいはセンター教職員)は、利用者の行為があきらかに危険で事故等につながると判断した場合は、「指導」または「利用の中止」の指示を行う場合がある。